

インフルエンザ予防接種費用の補助について



本村に住所を有する人に対し、インフルエンザ予防接種費用を補助します。以下のとおり契約医療機関で事前の
手続きが必要な場合がありますので、接種前に必ずご確認ください。

【接種期間】 10月1日(火)～12月31日(火)まで

【回数】 1～13歳未満は2回、13歳以上は1回

【契約医療機関】 区分①: 阿蘇立野病院、上村医院、藤本医院、寺崎内科胃腸科クリニック、渡邊内科
区分②: 山口医院、たくもと小児科、なみかわ小児科、よしもと小児科



村HP

【接種の注意点】

- 医療機関で住所が分かるもの(マイナンバーや健康保険証、運転免許証など)、お薬手帳、母子手帳(13歳未満の人)を窓口で提示してください。
- 生活保護世帯の人は、別途助成があります。接種前に健康推進課へお問い合わせください。

【補助などの手続き】

対象者	契約医療機関	契約以外の医療機関
【定期予防接種】 (1) 65歳以上の人 (2) 60～65歳未満で 心臓、腎臓、呼吸器の機能障 がいはたはヒト免疫不全ウイルス による免疫機能に障がい有し、 日常生活がかなり制限される人	自己負担額 1回1,200円 (区分①のみ)	契約医療機関以外の医療機関で接種する場合は、 事前に健康推進課での手続きが必要です。 自己負担額 1回1,200円
【任意予防接種】 ・1～64歳の人 ※上記(2)に該当する人を除く	自己負担額 1回1,200円 (区分①②)	医療機関窓口で予防接種料金を支払い、健康推進課に 次の書類を添えて補助申請の手続きが必要です。自己負担 を1,200円として払戻しを致します。ただし払戻しの上限 額は2,900円です。 ・補助金交付申請書兼請求書 ・領収書の写し(被接種者名・予防接種名の記載あるもの) ・振込み先の預金通帳の写し 【交付申請書の提出期限】令和7年1月31日(金)

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL0967 (67) 2704

平成9年～19年度生まれの女性へ 公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」は令和7年3月までです



子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンについては、接種を逃した人(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性)に、公費による接種の機会(キャッチアップ接種)をご提供しています。キャッチアップ接種として無料で接種が受けられるのは、**令和7年3月末まで**です。

また、定期接種の対象者である高校1年生相当の女性についても、今年度が公費による接種期間の最終年度にあたります。

接種は間隔を空けて合計3回で、完了するまでに約6カ月かかるため、接種を希望する人は、

9月までに接種を開始することをご検討ください。

接種を希望する人でお手元に予診票がない場合は、交付手続きのご案内をいたしますので、子育て支援課までご連絡ください。



村HP

〈問い合わせ〉子育て支援課 子育て支援係 TEL0967 (67) 2715